

株 主 各 位

広島県府中市元町77番地の1
株式会社 北川鉄工所
代表取締役社長 北川 祐 治

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月21日（木曜日）午後4時50分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島県府中市元町77番地の1
当社本店事務所4階ホール
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第102期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 後記の事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.kiw.co.jp/>）にて修正後の内容をご案内いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の直接的、間接的な影響により企業活動が停滞せざるをえない状況に陥る等の深刻な影響が出ましたが、被災企業の努力により急速な復旧がはかられ、経済全体が持ち直してまいりました。一方で、タイでの洪水発生による日系企業の現地生産の停滞や欧州の債務信用不安からの急激な円高、インド、中国の金融引締政策、原油価格の高止まりなどにより、先行きの不透明感が一層強まってまいりました。

当社の関連業界におきましては、震災の影響により自動車業界を中心に一時生産が停滞するなどの影響が出ましたが、6月頃から市場全体が急速に復旧しました。設備投資についても緩やかに回復しつつありますが、力強さに欠ける状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは海外向け販売局面に若干の陰りがみえたものの、新興国向けの需要が牽引役となり、金属素形材事業、工機事業の売上高、営業利益とも、堅調に推移しました。内需中心の産業機械事業、駐車場事業につきましては、震災復興関連の受注が入り始めたものの依然として厳しい状況でありコスト改善や生産効率の向上等に取り組み、収益拡大に努めてまいりました。

なお、平成24年2月に中国の現地生産子会社を開業するとともに、メキシコへ現地生産子会社を設立しました。中国につきましては平成24年度より工作機器の生産を開始します。

その結果、当連結会計年度はグループ全体で、売上高は42,465百万円(前期比12.7%増)、営業利益は1,368百万円(前期比23.5%増)、経常利益は1,563百万円(前期比16.4%増)となりました。

また、税金等調整前当期純利益は1,440百万円(前期比12.9%増)となったものの、一過性の繰延税金資産の計上がなくなり、当期純利益は824百万円(前期比58.3%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔金属素形材事業〕

当事業の主な事業分野は自動車、建設機械、農業機械となります。自動車事業分野につきましては、東日本大震災の影響により期初において大幅な受注の減少がありました。6月以降各社サプライチェーンが回復すると同時に受注も増加いたしました。タイの洪水に関しては直接の被害もなく、洪水の復旧後は東南アジアをはじめとする新興国での需要も回復し、当事業の主要製品であるミッション部品も高い受注数量を維持しました。また、10月に生産開始をした新規の自動車部品についても、販売好調を受けて高水準の受注で推移しました。

建設機械分野につきましては、新興国需要、東日本大震災復興需要、建設機械エンジンの排ガス規制（Tier4）移行前の駆込み需要等により好調に推移してまいりましたが、昨年秋からの中国での金融引き締めによる経済成長鈍化により、今年に入ってからは需要が低下しております。

農業機械分野につきましては、国内需要は見込めませんが、アジア市場が堅調に推移し、現状を維持しております。

このような状況のなか、当事業におきましては既存製品のモデルチェンジや派生品の取込みを進め既存顧客のインシエア拡大と、新規アイテム、新商品の開発に力を入れて新規顧客や新規部品の受注拡大を図るとともに、生産効率を高めてまいりました。

その結果、当事業の売上高は 18,488百万円（前期比 9.4%増）、セグメント利益（営業利益）は 1,106百万円（前期比 7.3%増）となりました。

〔工機事業〕

社団法人日本工作機械工業会の発表によりますと平成23年の工作機械の受注額は、1兆3,200億円強（前年比 35.5%増）となり、全体として東日本大震災、タイでの洪水、欧州の債務信用不安、超円高を記録した1年にもかかわらず、工作機械の需要が伸びた1年となりました。

工作機械の需要は、平成23年下半期には若干鈍化しましたが、日本市場においては後半、自動車業界の生産の回復もあり、受注が回復してまいりました。海外市場におきましては、欧州の信用不安や中国・インドの金融引締政策、タイでの洪水によるサプライチェーンの分断による自動車業界をはじめとする製造業の操業停止により、一部売上、受注に影響があったものの、一方ではIT機器関連での大型特需もあり、売上、受注が大きく伸びた分野もありました。

また円高の長期化により安価な韓国、台湾、中国の製品購入へとマインドがシフトしてきており、日本製品離れが深刻化してきています。

このような状況のなか、当事業におきましては、当事業製品も新興国との競争激化に対処すべく、標準的な製品については、コスト低減、生産効率の向上に取り組み市場シェアを維持してまいりました。特殊、大型案件につきましては提案技術力や生産効率を高め、収益を確保、向上させるための施策を実行し受注に繋げてまいりました。

また、世界的に不安定な市場環境に対処するために、効率的な生産設備ラインの構築、生産方式の再検討によるコスト低減、生産能力強化、海外調達促進による収益の確保を図ってまいりました。更に、お客様が求める製品開発に積極的に対応することで、市場シェアおよび認知度を高める施策を押し進めてまいりました。

その結果、当事業の売上高は 10,087百万円（前期比 25.2%増）、セグメント利益（営業利益）は 1,413百万円（前期比 62.0%増）となりました。

〔産業機械事業〕

国内建設業界を取り巻く状況で、公共事業については東日本大震災による各地方自治体の予算執行の遅れが目立ち、また、民間については、急激な円高による国内設備投資の抑制の煽りを受け、厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当事業のコンクリートプラント関連につきましては、設備過多の解消に向け業界全体での集約が進められており、設備更新についても低調な状況が続いたことから、引続き設備の改造、メンテナンス工事に注力することで、収益の維持に努めてまいりました。

環境機械関連におきましては、震災復興の瓦礫処理関係の遅れにより受注が伸び悩みました。

建設機械関連につきましては、震災後、一時的な市場停滞がありましたが、年間を通して安定的な売上を確保することができました。

ウォーターカッターやライトマシニングなどの特機関連につきましては、航空機、自動車を中心とした高付加価値材を加工する機械として好調を維持したものの、歴史的な円高により、造船業を中心とした一部の業界では空洞化が進み、受注が伸び悩みました。

その結果、当事業の売上高は 7,154百万円（前期比 5.3%増）、セグメント利益（営業利益）は 795百万円（前期比 10.6%増）となりました。

〔駐車場事業〕

国内建設市場は、東日本大震災の影響により停滞していた生産活動が回復に向けて動き始めるなど復興需要がみられたものの、海外景気の減速や円高等の影響による先行き不透明感が高まるなか、民間設備投資が慎重となり、厳しい状況が続きました。立体駐車場市場においても低調な水準に留まり、受注競争は一段と激化し、より一層厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当事業は事業クオリティを高めるための安全管理の強化、コスト管理の徹底、高付加価値商品の実現、現場責任者などの人材育成を基本方針として収益の向上に取り組んでまいりました。また、店舗併用型等の大型物件の受注による工事高の確保や、ロングスパン型新商品の投入による商品ラインナップの充実を図り、業績の向上に努めてまいりました。しかしながら、予想以上に他メーカーとの価格競争が激しく、受注率の低下から営業利益が計画を大きく下回りました。

その結果、当事業の売上高は 6,735百万円（前期比 13.6%増）、セグメント利益（営業利益）は 102百万円（前期比 77.7%減）となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主として、金属素形材事業の受注品の増加に伴い、KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (在外子会社) および甲山工場の銑鉄鋳物加工設備を増設し、工作機械事業においては、北川 (瀋陽) 工業機械製造有限公司 (在外子会社) の設立に伴い、工作機器製造用設備を増設しました。

当連結会計年度の設備投資総額は、3,250百万円であります。

3 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特別な資金調達はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8 対処すべき課題

当社グループは、平成24年度を「Next Decade Plan2021」のスタートの年として、「利益重視への体質改善」、「新商品開発への軌道化」、「事業再編の効果的実施」、「海外子会社への全面的支援」、「生産力の向上」を当社グループの直面する重点的課題としてとらえ、経営基盤の強化に努めてまいります。

縮小する国内市場においては、新たな価値を創造すべく、新規事業の基盤確立に努めてまいります。また、成熟した事業分野においても、安定した収益が確保できるよう運営効率を高めてまいります。

グローバル展開においては、タイ、中国、メキシコにある海外子会社の事業基盤の確立、超コスト・高付加価値戦略の確立にグループを挙げて取り組んでまいります。

また、東日本大震災及び福島第一原発事故の影響により、関東圏において電力料金の高騰が想定されることから当社グループでは、省エネの徹底、生産効率の改善により、利益率の維持、向上に努めてまいります。

9 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第99期 (平成21年3月期)	第100期 (平成22年3月期)	第101期 (平成23年3月期)	第102期(当連結会計年度) (平成24年3月期)
売上高(百万円)	43,571	30,256	37,679	42,465
営業利益(百万円)	△605	△860	1,107	1,368
経常利益(百万円)	△991	△778	1,343	1,563
当期純利益(百万円)	△2,476	△1,467	1,979	824
1株当たり 当期純利益(円)	△25.80	△15.30	20.67	8.62
総資産(百万円)	48,369	44,447	48,293	48,395
純資産(百万円)	19,920	18,543	20,439	20,933

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第99期 (平成21年3月期)	第100期 (平成22年3月期)	第101期 (平成23年3月期)	第102期(当期) (平成24年3月期)
売上高(百万円)	37,719	28,186	35,021	40,213
営業利益(百万円)	△1,231	△892	825	1,286
経常利益(百万円)	△1,242	△809	1,180	1,548
当期純利益(百万円)	△3,895	△908	1,892	742
1株当たり 当期純利益(円)	△40.58	△9.48	19.76	7.77
総資産(百万円)	46,351	43,558	47,088	47,041
純資産(百万円)	18,686	17,792	19,664	20,323

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

10 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
北川冷機株式会社	70百万円	100.00%	鋳鉄製品等の加工
株式会社北川製作所	40百万円	77.50%	工作機器等の加工
株式会社吉舎鉄工所	30百万円	50.00%	鋳鉄製品の製造
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.	1,260百万バーツ	100.00%	鋳鉄製品の製造加工及び販売
北川(瀋陽)工業機械製造有限公司	5,500千米ドル	100.00%	工作機器の製造及び販売

11 主要な事業セグメント

次に掲げた商品の製造販売を主な事業といたしております。

金属素形材事業……生型機械鋳造・ロストワックス精密鋳造・消失模型鋳造
金属粉末射出成型焼結の製法により製造する自動車部品
各種機械部品

工機事業……旋盤用チャック・油圧回転シリンダ
NC円テーブル・パワーバイス

産業機械事業……コンクリートプラント・コンクリートミキサ
建築用ジブクレーン（ビルマン）
環境関連設備及びリサイクルプラント

駐車場事業……自走式立体駐車場（アスペル）

12 主要拠点等

当社本社 広島県府中市元町77番地の1

国内生産拠点 当社工場（広島県、埼玉県、和歌山県）、北川冷機(株)（広島県）、(株)北川製作所（広島県）、(株)吉舎鉄工所（広島県）

国内販売拠点 当社営業所（広島県、宮城県、東京都、埼玉県、愛知県、大阪府、福岡県）

海外生産拠点 KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (タイ国)

北川（瀋陽）工業機械製造有限公司（中国）

海外販売拠点 KITAGAWA EUROPE LTD. (英国)

KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (タイ国)

KITAGAWA-NORTHTECH INC. (北米)

上海北川鉄社貿易有限公司（中国）

13 使用人の状況

(1) 企業集団の状況

使用人の数	前連結会計年度末比増減
1,701 名	36 名増

(2) 当社の状況

使用人の数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,122 名	26 名増	43.0 歳	16.6 年

14 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社広島銀行	7,482 百万円
株式会社みずほ銀行	2,420
みずほ信託銀行株式会社	1,249

II 会社の株式に関する事項

- 1 発行可能株式総数 普通株式 308,000,000株
- 2 発行済株式の総数 普通株式 96,508,030株 (自己株式 839,902株を含む)
- 3 株主数 15,327名 (前期比 590名減)
- 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
北川鉄工所みのり会	4,503 千株	4.71 %
株式会社広島銀行	4,460	4.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,761	3.93
みずほ信託銀行株式会社	2,300	2.40
朝日生命保険相互会社	1,713	1.79
株式会社損害保険ジャパン	1,620	1.69
北川鉄工所自社株投資会	1,584	1.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,516	1.58
株式会社みずほ銀行	1,275	1.33
北川祐治	1,242	1.30

(注) 持株比率は自己株式(839,902株)を控除して計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北川 祐治	代表取締役社長	KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役会長 北川冷機株式会社代表取締役社長 株式会社吉舎鉄工所代表取締役社長 株式会社ケーブル・ジョイ代表取締役社長 上海北川鉄社貿易有限公司董事長 北川（瀋陽）工業機械製造有限公司董事長 KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 社長 府中商工会議所会頭
北川 宏	代表取締役副社長 素形材事業部長	KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 書記
安藤 攻	取締役 専務執行役員 経営管理本部長	
福永喜久男	取締役 常務執行役員 産機事業部長	
北川日出夫	取締役 執行役員 工機事業部長	
佐藤 靖	取締役 執行役員	KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長
小川 民益	取締役 執行役員 営業担当兼東京支店長	
河村 光二	常勤監査役	
武田 康裕	監査役	株式会社マネジメントサーブ 代表取締役社長
内田 雅敏	監査役	北川精機株式会社代表取締役専務

- (注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 当社は、武田康裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 安藤攻氏は平成24年3月31日付で辞任しております。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等

区分	人数	報酬等の額
取締役	7名	147百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	20百万円 (20百万円)
合計	10名	167百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額500百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額500百万円以内と決議をいただいております。

3 社外役員に関する事項

(1) 取締役

現在当社に社外取締役はおりません。

(2) 監査役

① 重要な兼職先と当社との関係

武田康裕氏は社外監査役であり、株式会社マネジメントサーブ代表取締役社長であります。株式会社マネジメントサーブと当社との間に特別の取引関係はありません。

内田雅敏氏は社外監査役であり、北川精機株式会社代表取締役専務であります。北川精機株式会社と当社との間に特別の取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

監査役河村光二氏は、当期開催した取締役会15回の全てに出席し、また、当期開催した監査役会7回の全てに出席しました。

監査役武田康裕氏は、当期開催した取締役会15回の全てに出席し、また、当期開催した監査役会7回の全てに出席しました。

監査役内田雅敏氏は、当期開催した取締役会15回のうち14回に出席し、また、当期開催した監査役会7回の全てに出席しました。

各監査役は、取締役会において、取締役の意思決定の適法性、妥当性を確保するための発言を適宜行っております。

また監査役会において豊富な経験と高い識見に基づいて、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

V 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 49百万円
- (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
49百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な在外子会社であるKITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.、北川（瀋陽）工業機械製造有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は当社都合若しくは会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、解任若しくは不再任の検討、審議を行います。

VI 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役及び従業員の行動規範としてキタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準を定め、これを遵守する。
- (2) 取締役会の運営については取締役会規程に定められており、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じた臨時取締役会の開催によって、相互の意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用して法令定款違反行為を未然に防止する。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査役の監査対象になっている。
- (3) 取締役会は、内部統制システムの基本事項及び重要事項を決定し、その構築、維持、向上を推進するとともに、その下部組織としてコンプライアンス委員会を組織して、コンプライアンスに関する個別の課題について協議、決定を行うとともにコンプライアンスプログラムの策定及び進捗状況の管理を行う。

- (4) 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。なお業務の適正を確保するための組織規程及び事務関係手続規程の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備、確立も取締役の法令違反行為の抑制、防止に寄与するものである。
- (5) 当社は相談通報体制を設け、取締役、従業員が社内外においてコンプライアンス違反行為が行われたり、行われようとしていることを知ったときには、総務部長、監査役、顧問弁護士に通報しなければならないこととする。会社は通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- (6) 監査役は当社の法令遵守体制及び相談通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、法令及び社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存を行う。また情報の管理については内部情報管理規程を定めて対応し、個人情報については個人情報保護規程に基づき厳格に管理を行う。

3 損失の危険に関する規定その他の体制

当社を取り巻くリスクとして、経営環境動向、法律対応、製品品質、販売及び調達価格、海外取引、天災事変等、さまざまな事業上のリスクが想定される。

全取締役及び全執行役員を委員とするリスク管理委員会を組織し、全社のリスク管理にあたり、業務執行に係るリスクを認識するために、各部門ごとにリスク管理委員会をもうける。総体的な経営リスクについては、各部門会議、取締役会、経営会議にて分析対応を検討し管理する。不測の事態が発生したときは社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含んだアドバイザーチームを組織して迅速に対応し、損害の発生防止及びその極小化に万全を図る。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款、取締役会規程に定める取締役会付議事項の審議を行う。

取締役の経営意思決定機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会において業務の執行状況を報告、確認し、取締役会の決定事項を効率的かつ効果的に執行する。

5 当社企業グループ（当社及び関係会社）における業務の適正を確保するための体制

当社の企業グループ各社は、キタガワ企業ビジョンを共有し、すべての企業グループに適用するキタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準をもとに各社で諸規程を定めて業務の運営を行う。

グループ会社が参加する経営会議を年2回開催し、当社意向の徹底と問題の共有を行い、毎月の取締役会においてもグループ各社の状況把握と対策を協議する。

グループ各社には各社社長をコンプライアンス担当責任者として、コンプライアンス体制を構築し、本社コンプライアンス委員会は各社のコンプライアンス担当者に指導、指示を行う。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社には、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役から要請があった場合は、直ちに監査役の業務補助のために監査役補助者を任命することとし、その人事については監査役会と取締役会との協議により行う。

7 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役及び従業員は、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときには、法令に従い直ちに監査役に報告する。また監査役はいつでも必要に応じて取締役、従業員に対して報告を求めることができる。

また、監査役は、取締役会はもとより経営会議をはじめ全ての重要会議に自由に出席して、意思決定の過程及び業務の進捗状況を把握するとともに、状況の説明を求めることができる。

8 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力が当社企業活動に関与し、影響を与えることへの防止を図るための反社会的勢力排除に向けた基本方針を次のとおり定め、取り組んでいる。

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶する。
- (2) 反社会的な活動や勢力の威嚇には警察・弁護士等と連携して立ち向かう。
- (3) 自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

VII 株式会社の支配に関する基本方針

1 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主が買付の条件等について検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

2 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、下記(ア)の経営理念を掲げ経営にあたっております。また、これと並行して、下記(イ)のとおり、コーポレートガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

(ア) 当社グループの経営理念

当社グループは、企業価値の源泉として4つの価値観を定め、事業活動における全ての行動及び全ての判断の基準として用いています。

- ①お客様第一主義（お客様の喜びを我々の喜びとする）
- ②素直な心と勇氣（素直な心を尊び勇氣ある行動を敬う）
- ③社員満足（自律した活力あるリーダーを育成する）
- ④イノベーション（技術を誇り未知なる世界に挑戦する）

(イ) コーポレートガバナンスの整備

①行動規範

当社では、コンプライアンスの基本として、取締役をはじめ従業員に対し、行動規範としてキタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準を定め、これをグループ全体で遵守しています。

②経営機構

取締役会規程を定め、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じた臨時取締役会の開催によって、相互の意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用して法令定款違反行為を未然に防止しています。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査役の監査対象としています。

③内部統制システム

キタガワグループ全体の企業活動の適正を確保する体制として、取締役会は、内部統制システムの基本的事項及び重要事項を決定し、その構築、維持、向上を推進するとともに、下部組織としてコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスに関する個別の課題について協議、決定を行うとともにコンプライアンスプログラムの策定及び進捗状況の管理を行っています。

さらに、リスク管理委員会を組織し、全社のリスク管理を行っています。

特に、内部統制には推進組織を設けて、規程、規則、標準等決められたことは厳しく守る風土作りを小まめに築き上げる活動を進めています。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、上記基本方針を実現するため、平成20年6月27日開催の第98期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。

このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間を設定し、当該期間中に当社株主総会を開催することとします。

従いまして、大規模買付行為は、株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間のあわせた期間の経過後、開始されるものとします。

本プランは、平成23年6月24日開催の第101期定時株主総会において株主の皆様のご承認により継続しており、その有効期限は平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっております。

(3) 具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランは、以下の理由により上記1の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員
の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっており
ます。

②株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入して
おります。

③株主意思を反映するものであること

本プランは、平成23年6月24日開催の第101期定時株主総会において、株主の皆様のご意思をご確認させていただきましたことから、株主の皆様のご意向が反映されたものとな
っております。

④独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されて
おります。

⑤デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

本件の詳細につきましては、当社ホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください。 (<http://www.kiw.co.jp/ir/pdf/2011-04-kabusiki.pdf>)

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,343	流動負債	17,128
現金及び預金	9,768	支払手形及び買掛金	7,513
受取手形及び売掛金	13,920	短期借入金	4,267
商品及び製品	2,637	1年内返済予定の	
仕掛品	1,666	長期借入金	2,419
原材料及び貯蔵品	868	リース債務	74
繰延税金資産	274	未払法人税等	107
その他	220	賞与引当金	413
貸倒引当金	△13	役員賞与引当金	13
固定資産	19,051	その他	2,318
有形固定資産	15,067	固定負債	10,333
建物及び構築物	2,976	長期借入金	5,625
機械装置及び運搬具	6,752	リース債務	316
土地	3,342	繰延税金負債	23
リース資産	374	退職給付引当金	3,141
建設仮勘定	1,443	環境対策引当金	1,041
その他	177	その他	185
無形固定資産	339	負債合計	27,461
投資その他の資産	3,645	(純資産の部)	
投資有価証券	2,076	株主資本	20,846
繰延税金資産	363	資本金	8,640
その他	1,312	資本剰余金	5,089
貸倒引当金	△107	利益剰余金	7,258
		自己株式	△141
		その他の包括利益累計額	80
		その他有価証券評価差額金	443
		為替換算調整勘定	△362
		少数株主持分	6
		純資産合計	20,933
資産合計	48,395	負債及び純資産合計	48,395

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		42,465
売上原価		35,733
売上総利益		6,732
販売費及び一般管理費		5,364
営業利益		1,368
受取利息	57	
受取配当金	33	
持分法による投資利益	62	
不動産賃貸料	49	
スクラップ売却益	74	
受取補償金	22	
その他	161	461
営業外費用		
支払利息	126	
為替差損	90	
その他	48	265
経常利益		1,563
特別利益		
固定資産売却益	13	13
特別損失		
固定資産除却損	47	
投資有価証券評価損	18	
環境対策引当金繰入額	70	136
税金等調整前当期純利益		1,440
法人税、住民税及び事業税	132	
法人税等調整額	526	658
少数株主損益調整前当期純利益		781
少数株主損失(△)		△43
当期純利益		824

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,640	5,089	6,625	△139	20,215
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△191		△191
当 期 純 利 益			824		824
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	633	△2	630
当 期 末 残 高	8,640	5,089	7,258	△141	20,846

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	333	△159	173	49	20,439
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△191
当 期 純 利 益					824
自 己 株 式 の 取 得					△2
自 己 株 式 の 処 分					0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	109	△203	△93	△43	△136
当 期 変 動 額 合 計	109	△203	△93	△43	494
当 期 末 残 高	443	△362	80	6	20,933

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

北川冷機(株)、(株)北川製作所、(株)吉舎鉄工所、KITAKOコーポレーション(株)、KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.、北川(瀋陽)工業機械製造有限公司、KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.

なお、当連結会計年度において、KITAKOコーポレーション(株)は清算終了しております。

(2) 非連結子会社 1社

上海北川鉄社貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

同社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社 1社

上海北川鉄社貿易有限公司

(2) 持分法適用関連会社 3社

(株)ケーブル・ジョイ、KITAGAWA EUROPE LTD.、KITAGAWA-NORTHTECH INC.

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

<u>会社名</u>	<u>決算日</u>
(株)吉舎鉄工所	1月20日
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
北川(瀋陽)工業機械製造有限公司	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、金属素形材事業は、主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取決めがある場合は残存保証額)とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は、特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

環境対策引当金

当社及び国内連結子会社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 追加情報

①会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

②法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は48百万円減少し、法人税等調整額は78百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1	有形固定資産の減価償却累計額	30,544百万円
2	担保に供している資産及び担保に係る債務	
	(1) 担保に供している資産	
	建物	809百万円
	機械装置及び運搬具	1,120百万円
	土地	714百万円
	計	2,644百万円
	(2) 担保に係る債務	
	短期借入金	179百万円
	1年内返済予定の長期借入金	570百万円
	長期借入金	2,330百万円
	計	3,080百万円
3	保証債務	
	連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	
	(株)ケーブル・ジョイ	56百万円
4	受取手形裏書譲渡高	34百万円
5	連結会計年度末日満期手形	
	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
	当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。	
	受取手形	199百万円
	支払手形	518百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

種類	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	96,508	—	—	96,508
合計	96,508	—	—	96,508

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	191百万円	2円	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	191百万円	利益剰余金	2円	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることで生じる一部の外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、売掛金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先等の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	9,768	9,768	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,920	13,920	—
(3) 投資有価証券	1,789	1,789	—
資産計	25,478	25,478	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,513	7,513	—
(2) 短期借入金	4,267	4,267	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,419	2,419	—
(4) 長期借入金	5,625	5,670	45
(5) リース債務	390	379	△10
負債計	20,217	20,251	34

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券

	種類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	949	1,622	672
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	182	167	△15
合計		1,132	1,789	657

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	100
関係会社株式	185
合計	286

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,768	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,920	—	—	—
合計	23,689	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	2,419	5,625	—	—
リース債務	74	274	42	—
合計	2,493	5,899	42	—

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	218円	75銭
1株当たり当期純利益	8円	62銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,408	流動負債	16,844
現金及び預金	8,419	支払手形	4,964
受取手形	3,258	買掛金	2,712
売掛金	10,337	短期借入金	4,045
商品及び製品	2,529	1年内返済予定の借入金	2,419
仕掛品	1,488	長期借入金	47
原材料及び貯蔵品	729	リース負債	856
前払費用	62	未払費用	303
繰延税金資産	258	未払法人税等	51
その他の当座預金	338	未払消費税等	13
貸倒引当金	△13	前受り当座預金	312
固定資産	19,633	賞与引当金	173
有形固定資産	11,868	役員賞与引当金	386
建物	2,347	設備関係支払手形	13
構築物	148	固定負債	9,873
機械及び装置	5,193	長期借入金	5,625
車両運搬具	21	リース負債	215
工具、器具及び備品	159	退職給付引当金	2,950
土地	3,098	環境対策引当金	971
リース資産	252	その他の負債	110
建設仮勘定	648	負債合計	26,718
無形固定資産	274	(純資産の部)	
借地権	222	株主資本	19,880
ソフトウェア	37	資本金	8,640
その他の当座預金	14	資本剰余金	5,085
投資その他の資産	7,490	資本準備金	5,080
投資有価証券	1,889	その他資本剰余金	5
関係会社株	3,444	利益剰余金	6,296
出資	2	利益準備金	997
長期貸付金	6	その他利益剰余金	5,298
従業員長期貸付金	13	圧縮記帳積立金	484
関係会社長期貸付金	2,047	別途積立金	3,700
破産更生債権等	50	繰越利益剰余金	1,113
長期前払費用	12	自己株式	△141
前払年金費用	687	評価・換算差額等	443
繰延税金資産	366	その他の有価証券	443
関係会社	875	評価差額	
長期未収入金	142	純資産合計	20,323
投資損失引当金	△1,411	負債及び純資産合計	47,041
貸倒引当金	△636		
資産合計	47,041		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		40,213
売上		33,813
販売費		6,399
営業		5,112
営業		1,286
受取	86	
受取	46	
不動産	73	
受取	56	
受取	22	
営業	168	455
支店	132	
支店	20	
支店	16	
支店	24	193
経常		1,548
特		11
特	43	
投資	18	
関係	15	
投資	183	259
税引		1,299
法人	30	
法人	526	556
当期		742

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金		
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	8,640	5,080	5	997	454	3,700	592
当 期 変 動 額							
圧縮記帳積立金の積立					37		△37
圧縮記帳積立金の取崩					△8		8
剰 余 金 の 配 当							△191
当 期 純 利 益							742
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	—	29	—	521
当 期 末 残 高	8,640	5,080	5	997	484	3,700	1,113

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△139	19,331	333	19,664
当 期 変 動 額				
圧縮記帳積立金の積立		—		—
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
剰 余 金 の 配 当		△191		△191
当 期 純 利 益		742		742
自 己 株 式 の 取 得	△2	△2		△2
自 己 株 式 の 処 分	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			109	109
当 期 変 動 額 合 計	△2	549	109	658
当 期 末 残 高	△141	19,880	443	20,323

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製 品 産業機械事業及び工機事業

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

金属素形材事業

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 仕掛品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 貯蔵品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機械及び装置 3～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取決めがある場合は残存保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先関係会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

8 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1	有形固定資産の減価償却累計額	26,301百万円
2	担保に供している資産及び担保に係る債務	
	(1) 担保に供している資産	
	建物	809百万円
	機械及び装置	1,120百万円
	土地	714百万円
	計	2,644百万円
	(2) 担保に係る債務	
	短期借入金	179百万円
	1年内返済予定の長期借入金	570百万円
	長期借入金	2,330百万円
	計	3,080百万円
3	保証債務	
	下記の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	
	(株)吉舎鉄工所	225百万円
	(株)ケーブル・ジョイ	56百万円
	計	282百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	関係会社に対する短期金銭債権	2,113百万円
	関係会社に対する長期金銭債権	2,922百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	575百万円
5	期末日満期手形	
	期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
	当期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。	
	受取手形	199百万円
	支払手形	517百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	2,832百万円
仕入高	2,548百万円
営業取引以外の取引高	824百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	823	17	2	839
合計	823	17	2	839

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 17千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	88百万円
投資有価証券	225百万円
投資損失引当金	499百万円
貸倒引当金	210百万円
賞与引当金	145百万円
退職給付引当金	1,062百万円
環境対策引当金	343百万円
税務上の繰越欠損金	40百万円
その他	198百万円
繰延税金資産小計	2,814百万円
評価性引当額	△1,466百万円
繰延税金資産合計	1,347百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△243百万円
固定資産圧縮積立金	△265百万円
その他有価証券評価差額金	△214百万円
繰延税金負債合計	△722百万円
繰延税金資産の純額	625百万円

(2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は49百万円減少し、法人税等調整額は80百万円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	275百万円	156百万円	119百万円
車両運搬具	62百万円	50百万円	12百万円
工具、器具及び備品	8百万円	6百万円	1百万円
計	346百万円	213百万円	133百万円

2 未経過リース料期末残高相当額

1年内	46百万円
1年超	86百万円
計	133百万円

3 支払リース料及び減価償却費相当額

(1) 支払リース料	60百万円
(2) 減価償却費相当額	60百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千バツ)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョン ブリ県	1,260,000	鋳物製 品の生 産販売	(所有) 直接 100.0	同社への資 金援助及び 機械の賃貸 役員の兼任	資金の貸付	520	短期 貸付金	44
									長期 貸付金	1,044
							機械の賃貸	400	未収入金	110
									関係会社 長期未収 入金	857

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 機械の賃貸については、当社に発生するコスト等を勘案して合理的に決定しております。

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ケー ブル・ジョイ	広島県 府中市	303	有線テ レビ放 送	(所有) 直接 31.8	同社への資 金援助 役員の兼任	資金の返済	5	長期 貸付金	633
							債務保証	56	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 債務保証については、保証料を免除しております。

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千英ポンド)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	KITAGAWA EUROPE LTD.	英国 ソール ズバリー市	225	工作機 器販売	(所有) 直接 50.0	欧州にお ける当社製 品の販売 役員の兼任	工作機器製 品の販売	1,145	売掛金	1,292

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	KITAGAWA- NORTHTECH INC.	米国 イリノ イ州 シャン バーグ市	1,250	工作機 器販売	(所有) 直接 20.0	米国にお ける当社製 品の販売 役員の兼任	工作機器製 品の販売	888	売掛金	336

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	212円 44銭
1 株当たり当期純利益	7円 77銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社 北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 昭人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和泉 年昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下西 富男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北川鉄工所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社 北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 昭人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和泉 年昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下西 富男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北川鉄工所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号）についても検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則 第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

株式会社北川鉄工所 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 河村 光 二 ㊞

監査役（社外監査役） 武田 康 裕 ㊞

監査役（社外監査役） 内田 雅 敏 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、将来の事業展開および経営体質の強化のため内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続することを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績および今後の経営環境等を総合的に勘案し、下記のとおり1株につき2円とさせていただきますと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金2円 総額191,336,256円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	北川 祐治 <small>きたがわ ゆうじ</small> (昭和32年) (4月1日生)	昭和58年9月 当社入社 平成3年6月 当社取締役 平成7年4月 当社常務取締役 平成9年4月 当社専務取締役 平成11年4月 当社代表取締役専務 平成13年4月 当社代表取締役社長、現在に至る (重要な兼職の状況) KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役会長 北川冷機株式会社代表取締役社長 株式会社吉舎鉄工所代表取締役社長 株式会社ケーブル・ジョイ代表取締役社長 上海北川鉄社貿易有限公司董事長 北川(瀋陽)工業機械製造有限公司董事長 KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 社長 府中商工会議所会頭	1,273千株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	きたがわ ひろし 北 川 宏 (昭和33年) (12月12日生)	昭和56年4月 当社入社 平成5年4月 当社工機事業部長 平成5年6月 当社取締役工機事業部長 平成9年4月 当社常務取締役工機事業部長 平成11年4月 当社常務取締役産業機械事業部長 平成13年4月 当社代表取締役専務産業機械事業部長 平成14年4月 当社代表取締役専務素形材事業部長 平成15年4月 当社代表取締役専務営業統括 平成18年10月 当社代表取締役専務素形材事業部長 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員東京営業本部長 平成22年4月 当社代表取締役副社長(営業及び新事業開発担当) 平成23年4月 当社代表取締役副社長 平成23年10月 当社代表取締役副社長素形材事業部長 平成24年4月 当社代表取締役副社長キタガワメキシコ準備室室長、現在に至る (重要な兼職の状況) KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 書記	94千株
3	ふくなが きくお 福 永 喜久男 (昭和22年) (8月18日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年4月 当社産業機械事業部営業部長 平成10年6月 当社取締役産業機械事業部営業部長 平成14年4月 当社取締役大阪支店長 平成19年1月 当社取締役産業機械事業部C P営業部長 平成19年3月 当社取締役出向K&Kプラン ト株式会社代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員本社 工場長兼調達本部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員産機 事業部長兼調達本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員産機 事業部長、現在に至る	40千株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	きたがわ ひでお 北 川 日出夫 (昭和38年) (3月3日生)	昭和60年4月 当社入社 平成13年4月 当社住環境事業部長 平成16年10月 当社工機事業部長 平成17年6月 当社取締役工機事業部長 平成21年4月 当社取締役執行役員東京営業 本部営業推進部長兼海外営業 部長 平成22年4月 当社取締役執行役員中国事業 準備室長 平成23年4月 当社取締役執行役員工機事業 部長、現在に至る	18千株
5	さとう やすし 佐 藤 靖 (昭和31年) (4月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年10月 当社総務部長 平成16年10月 当社住環境事業部長 平成17年6月 当社取締役住環境事業部長 平成21年1月 当社取締役立体駐車場事業部 長 平成21年4月 当社取締役執行役員立体駐車 場事業部長 平成22年4月 当社取締役執行役員素形材事 業部長 平成23年10月 当社取締役執行役員、現在に 至る (重要な兼職の状況) KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長	22千株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	おがわ たみ え き 小 川 民 益 (昭和23年) (8月29日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社建設機械事業部営業部長 平成17年1月 当社東京支店長 平成17年6月 当社取締役東京支店長 平成21年4月 当社取締役執行役員東京営業 本部副本部長 平成22年4月 当社取締役執行役員営業担当 兼東京支店長、現在に至る	25千株
※ 7	うだ い く ぞ う 宇 田 育 造 (昭和28年) (2月14日生)	平成17年4月 株式会社広島銀行福山南支店 長 平成19年4月 当社入社、経理部長 平成19年10月 当社経営管理副担当兼経理部 長 平成21年4月 当社経営管理本部経理部長 平成24年4月 当社執行役員経営管理本部長 兼調達本部長、現在に至る	13千株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者の所有する当社株式は、役員持株会を通じての保有分を含めた、平成24年3月31日現在の状況を記載しております。なお、新任取締役候補者の宇田育造氏の所有する当社株式は、従業員持株会を通じての保有分を含めた、平成24年3月31日現在の状況を記載しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かわむら こうじ 河村光二 (昭和29年) (7月9日生)	昭和52年4月 株式会社広島銀行入行 平成17年4月 同行 府中支店長 平成19年10月 同行 監査部担当部長 平成20年6月 当社常勤監査役、現在に至る	9千株
2	たけだ やすひろ 武田康裕 (昭和31年) (12月18日生)	平成5年4月 三原国際情報専門学校副校長 平成8年9月 有限会社フューマンソーケン 設立、代表取締役社長 平成13年6月 当社監査役、現在に至る 平成15年8月 株式会社マネジメントサーブ 代表取締役社長、現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社マネジメントサーブ代表取締役社長	3千株
3	うちだ まさとし 内田雅敏 (昭和38年) (10月27日生)	平成元年4月 マツダ株式会社入社 平成9年4月 北川精機株式会社入社 平成11年7月 同社 代表取締役専務、現在 に至る 平成19年9月 当社仮監査役 平成20年6月 当社監査役、現在に至る (重要な兼職の状況) 北川精機株式会社代表取締役専務	3千株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 河村光二、武田康裕、内田雅敏の各氏は、社外監査役の候補者であります。
なお、当社は武田康裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 社外監査役候補者の選任の理由
河村光二氏は、社外監査役となること以外の方法で直接経営に関与された経験はありませんが、株式会社広島銀行にて支店長、監査部担当部長等を歴任し、経営全般に関する業務に従事された経験から当社の経営を適切に監査していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
武田康裕、内田雅敏の両氏は、各分野における豊富な知識と経験等を当社の監査役体制にかかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 河村光二氏の当社社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年、武田康裕氏の同在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年、内田雅敏氏の同在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年10ヶ月であります。
5. 監査役候補者の所有する当社株式は、平成24年3月31日現在の役員持株会を通じての保有状況を記載しております。

以上

第102期定時株主総会会場ご案内図

会 場 広島県府中市元町77番地の1
株式会社北川鉄工所本店事務所 4階ホール
電話 0847-45-4560 (代表)

交通機関 JR (電車) …新幹線福山駅下車、福塩線乗りかえ
府中駅下車 徒歩15分
バス……………中国バス福山・府中線
元町東下車 徒歩5分

